

2008年8月26日

熊本県知事 蒲島郁夫 様

民主党熊本県総支部連合会
代表 参議院議員 松野信夫

川辺川ダム建設及び荒瀬ダム撤去問題に関する申入書

申し入れの趣旨

- 1 川辺川ダムについて、ダム建設事業の反対を表明し中止に向けた取組みを推進するとともに中止に伴う地域周辺整備を含めた地域振興を図ること
- 2 荒瀬ダムについて、撤去方針を維持し速やかに撤去に向けた取組みを推進すること

申し入れの理由

第1 川辺川ダムについて

1 民主党は川辺川ダム建設に反対

民主党は、すでに2003(平成15)年11月に行われた衆議院総選挙のマニフェストで川辺川ダムの反対及びその中止を主張してきた。それは、国の一事業である川辺川ダム建設事業に対し、様々な検証から当該事業が無駄な公共事業であるという結論に至っただけでなく、この国の河川行政の在り方を考えるとき、ダムありきではなく、流域を一体として、治水・利水・環境の三本柱の視点で考えることが大事であるという観点に立っての判断であった。

この点は、民主党幹部が何度も現地視察をして確認してきたところではあるが、さる7月29、30日には菅直人代表代行が再び現地に赴いて再確認している。

もはや川辺川ダムの目的とされる治水、農業利水、発電のいずれの点も、事実上、その目的を喪失しているか、他の手段によって達成すべきことは明らかになっている。ダムが河川横断構造物である以上、流水の流れを妨げ、洪水の場合の障害物であることは否定できない。川辺川ダム建設事業については、既存ダムである荒瀬ダム、瀬戸石ダム及び市房ダム建設後の河川及び海域環境の影響及び社会的影響の評価を正確に検証したうえで議論すべきものではあるが、そもそも既存ダムの影響評価すら十分になされていない点も問題である。

熊本県知事は来たる9月に賛否の判断を下すとされているが、是非とも民主党の前記判断及びこれを支持する多くの良識ある県民の声を尊重してダム反対の判断をされるよう求める。

なお、知事は自ら設置した有識者会議の答申を参考にするとも発言しておられるが、有識者会議はその人選について中立性が確保されているか疑問があるうえ、これまで長年にわたって様々な社会的、政治的経緯のもとで数多くの議論がなされてきた川辺川ダム問題について、僅かな期間での議論でどこまで掘り下げることができるのか極めて疑問が多い。特に喫緊の課題である熊本県の財政問題についてはほとんど議論もされていないし、費用対効果の議論も十分ではない。また参加した学者研究者の意見を両論併記したようなものにとどまり、これでは一参考資料の域を出ない。

2 いわゆる穴あきダムについて

近時、いわゆる穴あきダム(流水ダム)について議論がなされるようになってきており、有識者会議でも議論の遡上に載せられた。穴あきダムであれば普段はダム湖に貯水しないから環境に優しいとも言われており、ダムに固執する国土交通省にとってはいわば最後の砦とも評される。

しかし私たちは、穴あきダムは決して環境に優しいものとは考えていない。穴あきダムといえども河川を横断する巨大構造物である以上、流水の流れを一定程度妨げるし、洪水の場合の障害物であるうえ予想を超える洪水の場合にはかえって危険であることも指摘されている。環境に優しいとはいってもダムによって排砂能力が限定

化され、下流の河川や海域にとっての有効な環境が阻害されるおそれは決して小さいものではない。

そして穴あきダムの実例もせいぜい益田川ダム程度であり、さしたる実証例もないまま川辺川に取り入れるべきものではない。知事は、荒瀬ダム撤去については熊本県の財政問題を重要視しているようであるが、そうであるならば穴あきダムの場合の財政問題も同様に重視すべきである。熊本県の負担を考慮すれば、なおさら穴あきダムには賛成できない。

3 ダム中止後の措置

川辺川ダム事業を中止したうえで球磨川流域の河川整備は、何よりも地域住民との対話を進める中で決定していかなければならない。ダム中心の河川行政ではなく、地域住民の要求を適格に捉えた治水対策を採用すべきであり、そのためにも必要な堤防強化、河床掘削、遊水池の確保など総合的治水対策を図らなければならない。川辺川ダムの中止は、ダムを中心に置いていた国の河川行政に大きく転換をもたらす契機になると確信している。

また、ダム中止に伴ってとるべき措置については、長年ダム問題に翻弄されてきた五木村及び相良村に対する十分な手当が第一に考慮されるべきである。特に五木村については、村民も強く要望する頭地大橋建設の必要性は高く、同事業はダム関連事業とされてはいるものの、速やかに建設に向けた取組みを求める。

また、これまではダムを前提とした村づくりが策定されてきたが、ダムを前提としない村づくりに熊本県も全面的に支援すべきである。ダム中止となった後の当該水没予定地を含めた周辺の地域興しのモデルケースにもなりうるわけであり、これには国、熊本県を含め地元市町村と一体になった取組みの推進と地元市町村には迷惑をかける心配が必要である。民主党は、現在、ダム中止後の地元負担をできる限り軽減した地域整備特別措置法の策定作業を進めており、大いに協力していきたい。

第2 荒瀬ダム撤去について

1 荒瀬ダム撤去の既定方針を遵守

民主党は荒瀬ダム撤去問題について、前知事時代に示された撤去の方針を支持し、撤去することで将来の球磨川の望ましい流域像を熊本県と一緒に作っていきけるものと考えていた。熊本県南部のうち八代海沿岸および球磨川流域では、この流域圏の経済発展は何よりも豊かな自然資源を基盤として成り立っているから、これを最大限尊重すべきものである。荒瀬ダム撤去は、地元の要望をも受け入れ民主的プロセスを経て決定されたものであり、民主党は強くこれを支持するものであるし、国にも強く働きかけを行って撤去に向けた取組みを強化していく方針である。

2 突然の知事発言と真意の不明瞭

荒瀬ダム撤去問題は、先の県知事選の時には全く争点にされていなかったことであるが、さる6月4日の記者会見において、知事は「平成22年4月からの荒瀬ダム撤去の方針を凍結し、事業継続の方向で検討し、早急に結論を出したい。」と表明をした。その後の記者会見でも「存続の考えは変わっていない」とも繰り返している。また、企業局による説明においても、撤去ではなく存続への理解を求めるものとなっており、存続という一定の方向性が示されている。

他方、知事は「撤去凍結」の意味について、「立ち止まって考えるためのものであり、継続を決定したものではありません。」とも説明している。

知事選のマニフェストにも記載していないし争点にもなっていたにもかかわらず、就任後わずか2カ月足らずで従来の方針を撤回するという事は、いかにも突然で乱暴な表明である。また存続なのか検討なのか、知事の真意がどこにあるのかも不明確であり、そのためにいっそうの混乱を招いている。

知事は、漁業者や旧坂本村の住民を始めとする流域住民と積極的に面談をされ、現場の意見を聞く場は設けてはいるが、意見を聞くだけにとどめ、結局は存続への理解を求める場にすり替えられているに過ぎないようである。これでは、トップの結論が先にあり、住民の意思とは関係なく事業の押し付けをしようとしているのではないかと疑問がある。

仮に撤去の是非について、本当に県民を始めとする様々な意見を聞いたうえで判断しようとするならば、存続ありきの言動は、混乱に拍車をかけるだけにしかない。まず、知事は正確な真意を県民に丁寧に説明すべきである。

3 過去の議論の検証

知事は、荒瀬ダム撤去に至った経緯についても、「撤去を決めた当時、議会も含めて議論が不十分だったのではないか。」(7月1日熊日新聞)と発言している。しかし私たちが確認したところでは、決して議論が不十分であったとは考えにくい。知事が、不十分な議論で撤去を決定したと判断された根拠は一体何なのか、この点を明確にされるよう求める。

むしろ、今回の撤去見直し決定に至る経過において、知事は、前知事や議会はおろか地元と議論を重ねた事実は全くないと思われるので、十分な検証もされないまま議論が不十分であったと決めつけているのではないかと疑念がある。

荒瀬ダム建設後の環境の変化については、建設以来地元住民、また球磨川や八代海の漁業者は、日々体験してきた。また地元議員は、その声を日々聞いてきた地元の代表である。県内の事情に詳しい与野党の県議らが検討を重ねて県議会でも、また企業局を含めた県当局も撤去が妥当という結論に至ったのである。この間には国とも何度も協議をしており、私たちは相当の議論がなされてうえでの適切な判断であったと評価する。

知事が、撤去方針を凍結するとされるのであれば、当然、これまでの議論を踏まえてのことだと思われるが、しかし前知事には確認はされていないようであり、撤去見直し決定については民主的な手続を経たとは言いがたい。

4 正確な予算の対比

知事は、撤去見直しの第一の理由に県の財政問題を挙げている。「当初60億円と予想した撤去費用を精査した結果、執行済みの10億円を除き、今後必要な費用は62億円。県が代替の架橋費用などを負担するとすれば、さらに28億円かさみ、最大90億円、最小62億円という。」とされている(6月5日熊日新聞)。また、一方「発電継続には主要設備の補修に最大60億円。これを県営の九電発電事業での内部保留と起業債発行で賄い、採算は十分取れる」としている。しかし、発表後、架橋建設は地元が要望した荒瀬ダム撤去の前提条件ではなく、合併後の八代市から出されたものであることがわかり、その後撤去費用は72億円に変更されている。

撤去費用が増えた理由として、環境対策費が当初の試算より大幅に増えたことがあげられている。しかし、知事は、その後住民団体や漁業者からの反論を受け、十分な環境対策を講じると説明されているが、これらの環境対策費は存続の場合の試算には含まれていない。また、先日8月1日八代市で開催された説明会において、土砂対策のための開閉式「穴」の工事にかかる費用なども、存続費用には入ってないだけでなく、費用の試算さえ行われていないことが明らかになっている。そして存続の場合の具体的な試算が殆ど行われていないことも明らかになっている。

知事は、存続の場合には1億円の収益がある点を強調しているが、この収益は決して確実なものではない。水力発電は何よりも安定した電力供給ができることが前提であるが、環境のことを考えて開閉式「穴」を運用し、また農民が必要な時には利水にも利用するという矛盾を抱えたまま九電が売電契約に応じるかどうかもわからない状況をふまえると、収益予想は極めて不確実である。

結局、存続した場合の費用が安いという判断は、試算の根拠が極めて不確かであると言わざるを得ない。私たちは、存続した場合と撤去した場合の費用を正確に試算することとその根拠を明確にされるよう求める。

5 撤去費用の低減

知事は撤去凍結の理由として、撤去費用の増大を挙げているが、そうであれば、まず撤去費用をできるだけ安く抑える方法について、まずは追求すべきであり、2002(平成14)年時点で47億円と言われる撤去費用が妥当であったのか、より安価な方法がないのかを検討すべきである。確かに撤去費用の算定については、もともと撤去費用が先に決まりその後、ダム撤去工法専門委員会が設置され、具体的な撤去工法が決定されるという手続きが進められた。

そのため予定していた撤去費用に見合う工法に決定されたのではないかという疑念もあり得るわけであり、ま

ずは徹底して安価で問題の少ない撤去工法を追求すべきである。

アメリカにおいて撤去が予定されているマチリアダム(高さ約57m、幅約186m)の撤去のコストは2000年時点で、2100万ドル(約22億8800万円)から1億8000万ドル(約196億円)と、見積もられており大きな幅があるが、これは工法が決まっていないことからであろうと理解できる。また、その後撤去が進むにつれ、撤去技術も進み、より安い工法も生まれ、場合によっては数分の1の費用で撤去できる場合もあると聞いている。

存続の場合と撤去の場合の費用の差は、架橋建設費用を除くと、12億円とされ、その差はわずかである。知事が財政の点を重視するのであるならば、まず安く撤去する方法を模索するのが当然である。撤去工法や費用の再検討もなしに撤去凍結ないし存続という判断を下すのであれば、極めて不当である。撤去費用の低減に向けては民主党も協力を惜しまない。

6 ダム撤去後の有益性

ダムは自然の流れをダム湖という溜まり水に変え、土砂の下流への供給を大きく減少させる。その結果、既存ダムが建設後の漁業に与えた影響、ダムが流域から奪った公益性についての検証は絶対に必要である。存続の場合の1億円という電力収益を理由に存続を決定されるのであれば、ダムが地域経済、社会生活及び環境に与えた影響についても適切に評価しなければ不公平である。

環境の変化による瀬・淵の消失、干潟の減少並びに質の変化は、球磨川の鮎の漁獲量を減少させ、八代海の漁獲量を激減させたことは否定できない事実である。これらが地域経済に与えた影響は図りしれない。年々減少する八代海の漁獲量に、八代海の漁業者は、荒瀬ダム撤去による海の再生に一縷の望みを抱いていた。資源の乏しい我が国にあって、自然を犠牲にした発展はもはや限界にきている。地域経済の基盤が自然資源であることを、地方自治体の長である知事は十分に考慮すべきである。

また、この流域においては、荒瀬ダム及び瀬戸石ダム建設後に水害が増えたという事実をも看過できない。ダムの背後地の河床が土砂堆積により上昇し、水害が増えるという事実は各地で発生し、事業者の補償による対応を余儀なくされている。

既存ダムの撤去という画期的な事業が遂行されれば、熊本に全国の注目が集まるし、流域の再生につながる公益性の高い事業といえる。だからこそ県議会でも全会一致でダム撤去を決定したはずである。

知事は先の県知事選で夢の実現を謳われた。是非とも全国初の大型ダム撤去という住民の夢の実現のために、まず知事がその方向で奔走してほしい。

7 荒瀬ダムと農業用水の関係について

さる8月1日の説明会には、八代市の農業関係者も多数参加して、渇水時に荒瀬ダムの水を転用してほしいという意見が出された。農家の一部には1994(平成6)年の渇水時に荒瀬ダムの貯水が農業用水に転用されて渇水対策に有効であったと考えておられるようだ。しかし私たちの調査の結果、同年は渇水のために発電がストップし、再度貯水しようとした時に農家から依頼があり、貯水を中止しただけであることが判明している。即ち、荒瀬ダムがなければ、当然下流に流れてきた水が、荒瀬ダムに貯めるのを止めたために、下流にそのまま流れたというのが事実である。

農家の誤解を否定せずに、放置しておくのは、荒瀬ダムを存続させたいがためと思われても仕方がない。

そして6月21日の八代市土地改良区での説明会において、企業局の上野幸一次長は「凍結反対派が多いが、皆さんはぜひ私たちを応援してほしい」と協力を要請し、知事も農家からの要望に、荒瀬ダムを「渇水の際は発電を止めてでも利水に使うなど、他目的に考えるべき」(7月10日熊日新聞)と答えているようである。農家の不安に答えるのは当然であるが、撤去が決定した時も、平成6年渇水時に荒瀬ダムで乗り切ったと信じ込んでいる農家が、荒瀬ダムが撤去することに抱く不安に対し、電源開発は2006(平成18)年5月25日、八代市の北部土地改良区事務所に対し、「藤本発電所の運転終了後は、熊本県のご協力を得たうえで、瀬戸石ダム・発電所から24時間下流へ連続した放流を致します。」という文書を配布して説明している。即ち、1994(平成)6年の時点では、荒瀬ダムは発電専用であったにもかかわらず、農業利水として機能したと思こんでいる農家の誤解を解消しようとせず、また撤去した場合も存続した場合も農家の不安に答える方法はあるにもかかわらず、存続する場合のみについての対応を農家に説明するというのは、農家の不安を利用して、存続の方向性を恣意的に作るという意図があると言わざるをえない。

知事と企業局のこうした姿勢は改め、農家には、荒瀬ダムの撤去・存続如何にかかわらず、農業用水での対応可能であることを正確に伝えることを求める。

8 まとめ

私たちは、球磨川、川辺川流域と八代海の再生こそが、地域経済の活性化につながると確信する。蒲島知事は、県財政を総合的に見直し、撤去費用や工法を改めて見直し、撤去実現に向けて最善の努力をされるよう強く求める。

そして、環境立県を謳う熊本県の知事として、荒瀬ダム撤去に至った経過・プロセスを日本内外に広く情報発信されることを求める。熊本県として全国に誇れるような情報発信することが、熊本県の浮揚効果につながると確信するので、県民と一緒に取組んでいかれることを強く要望する。

そのためには、民主党も協力と支援を惜しまないことをここに表明する。

以上